

## 確定申告の準備はお済ですか？

### 早目の準備で安心して申告！

2月17日より所得税の確定申告の受付が始まりました。そして2月も最終版！押し迫ってのバタバタではなく、早めの準備で安心して済ませましょう。

## ご希望に応じて、日曜相談会を開催

\*日時 3月1日(日)

時間は午前10時～12時 1時～4時

\*希望される方は、事前の予約をお願いします。  
順番に対応しますので、早めの連絡をどうぞ！

\*場所 民商事務所

## 会員の皆さん！全員集まれ！

### 3・13 重税反対 刈谷集会

### みんなで自分の申告書を提出しよう！

刈谷民商の会員の皆さん！

今年も「3・13」が目前に迫ってきました。私民商にとってこの日は特別の意味をもっています。中小業者や国民に対する重税に反対しつつ地域に訴えます。又、自分で作成した申告書をみんなで提出します。提出先の刈谷税務署には事前の打ち合わせにより、職員さんが待機しています。みんなで堂々と行動しましょう。

### = 当日の行動のお知らせ =

### 刈谷集会を開催 まずこちらへお集り下さい！

○日時 3月13日(金)

午前10時開会(9時半より受付開始)

○会場 刈谷市総合文化センター 501～503号室

\*集会は30分程度で終了します。その後、税務署に移動して申告書を提出します。

## 申告書等を提出される皆さんへ！

忘れ物はないか？もう一度、チェックしましょう

### ○提出書類は必ず「控え」を用意します。

以前から利用していた「受付書」は、もう利用しません。提出する書類(申告書、決算書・内訳書等)は、必ず「控え」を作り、そこに税務署の受付印を押してもらいます。「本物の控えを作成します」

### ○印鑑の押し忘れはないですか？

押印のない書類は、受け付けてもらえません。必ずチェックしましょう。確定申告書と青色決算書(収支内訳書)は、それぞれ名前の後ろ1か所です。

### ○生命保険の控除証明書等、添付書類はありますか？

申告書に添付しなければならない証明書があります。所得(税額)控除の計算はしても、添付されていないと受付されないケースもありますのでご注意ください。例えば、国民年金・生命保険・地震保険・源泉徴収票等。

### ○その他、提出する書類は全て「控え」を準備します。

税務署に提出する書類は、確定申告書だけではありません。「開・廃業届」や「源泉徴収開始届」など、全ての書類の「控え」を作成します。



### ○マイナンバーの取り扱いについて

(総務課長との打合せにおいて 2/13)

昨年同様、「記入がないことで申告書を受付しないなど、ありません。ただ、制度案内のチラシを配布させて頂きます。」との事。

流出し悪用される不安や、人生を左右する程の利便性がない以上、制度そのものに大きな疑問が残ります。